事例No.	1351
公表年度	R2
団体の属性	都道府県
団体名	長崎県

事例区分	公営企業

タグ	・簡易水道事業 ・組織改革 ・公共施設等総合管理計画

事例種類	統合・廃止

事例内容・タイトル

簡易水道事業の統合

出典

旧簡易水道事業等の経営に関する研究会報告書（令和2年12月）

（２）簡易水道事業を統合した上水道事業の具体例

①　長崎県

（ア）長崎県の概要

長崎県は、日本最多の有人島（51 島）を有し、九州本土と同程度の県域をもっており、人口は平成 27 年国勢調査で約 137 万７千人となっている。また、市町村数の推移については、効率的な行財政運営のため積極的に合併を推進し、平成 15 年末の 79 市町村から 21 市町となり、その減少率は 73.4％となっている。

長崎県は離島や半島が多く、また、急峻な地形のために山地から海岸までの距離が短く、急勾配の中小河川が多いため、水道事業経営においては、河川の保水能力が低く、水資源には恵まれていない状況であるとともに、その地形的条件から、水道管の敷設延長が長くならざるを得ない状況にある。

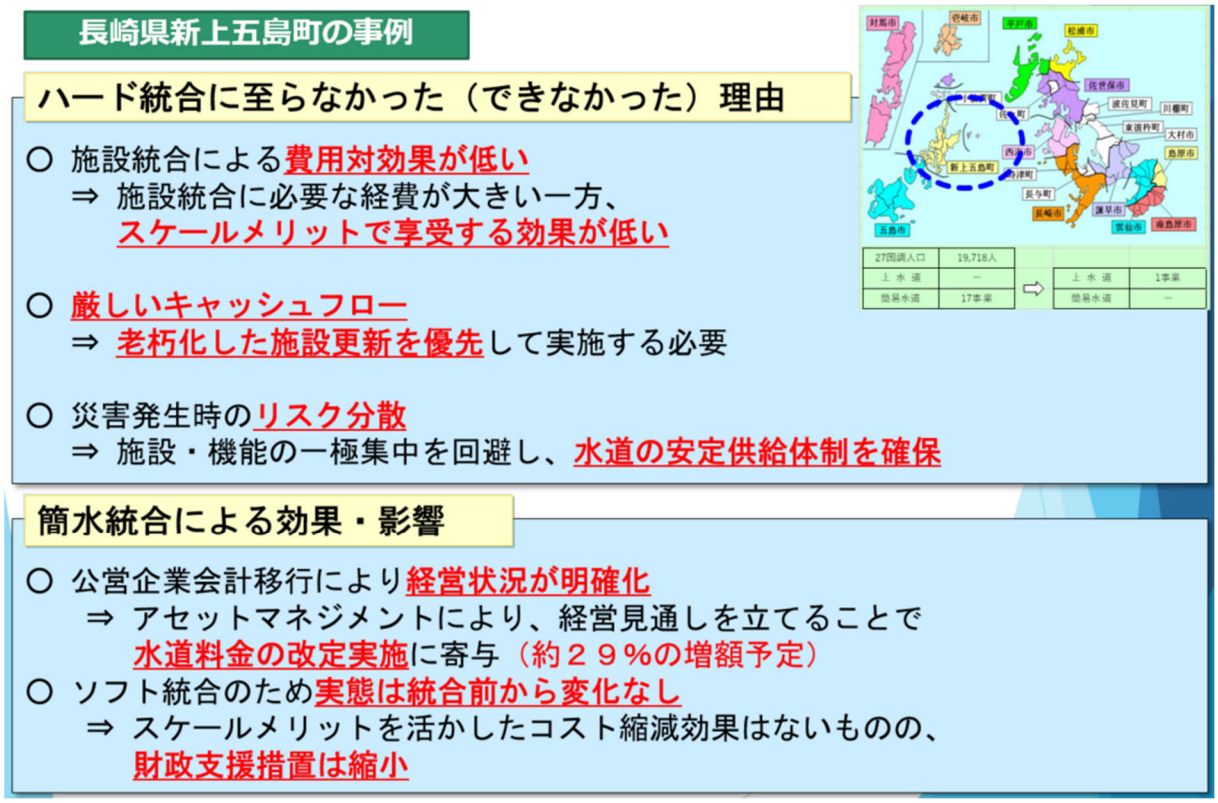
また、社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）によると、長崎県の 2060 年（令和 42 年）将来推計人口は 78 万５千人とされており、今後も人口減少が見込まれている。

（イ）簡易水道事業統合の状況

平成 18 年度には 186 の簡易水道事業が存在していたが、簡易水道事業統合の推進や市町村合併に伴い、令和元年度時点で９事業となり、事業数ベースでは約 95％の減となっている。簡易水道事業統合の効果が、ソフト面にとどまる事例と、ソフト面に加え、ハード面の効果が発揮された事例がある。

まず、ソフト統合の事例として、17 の簡易水道事業が統合して上水道事業となった新上五島町が挙げられる。公営企業会計の適用に伴い、長期的な経営収支のシミュレーションやアセットマネジメントに着手することで、経営戦略が描けたことが大きな効果であり、その結果は、適正な料金水準の検討にも寄与し、水道料金の改定を令和２年に実施している。一方、施設の統廃合を含めたハード統合の実施については、「施設統合による費用対効果が見込めない」、「厳しいキャッシュフロー」、「災害発生時のリスク分散」という３点が要因となり、実現が困難であった。そのため、法非適用であった簡易水道事業が施設等の諸条件は変わらないまま、公営企業会計へ移行したというのが実態に近いが、事業統合の結果として、財政措置は限定されることとなった。新上五島町の統合上水道事業の現状については、小規模集落が島中に点在し、４つの半島が集まった島の形状のため、水道管の敷設延長が長く、水道施設を多く配置する必要があり、また、起伏の激しい地形のため、加圧・減圧のための施設を多く必要とする状況にある。これらの要因によって、人口規模に対して、大規模な水道施設を維持していく必要があるが、この状況は統合前から変わっていない。当面、水道施設の更新をどのように行っていくかが課題となっている。（図表 21）

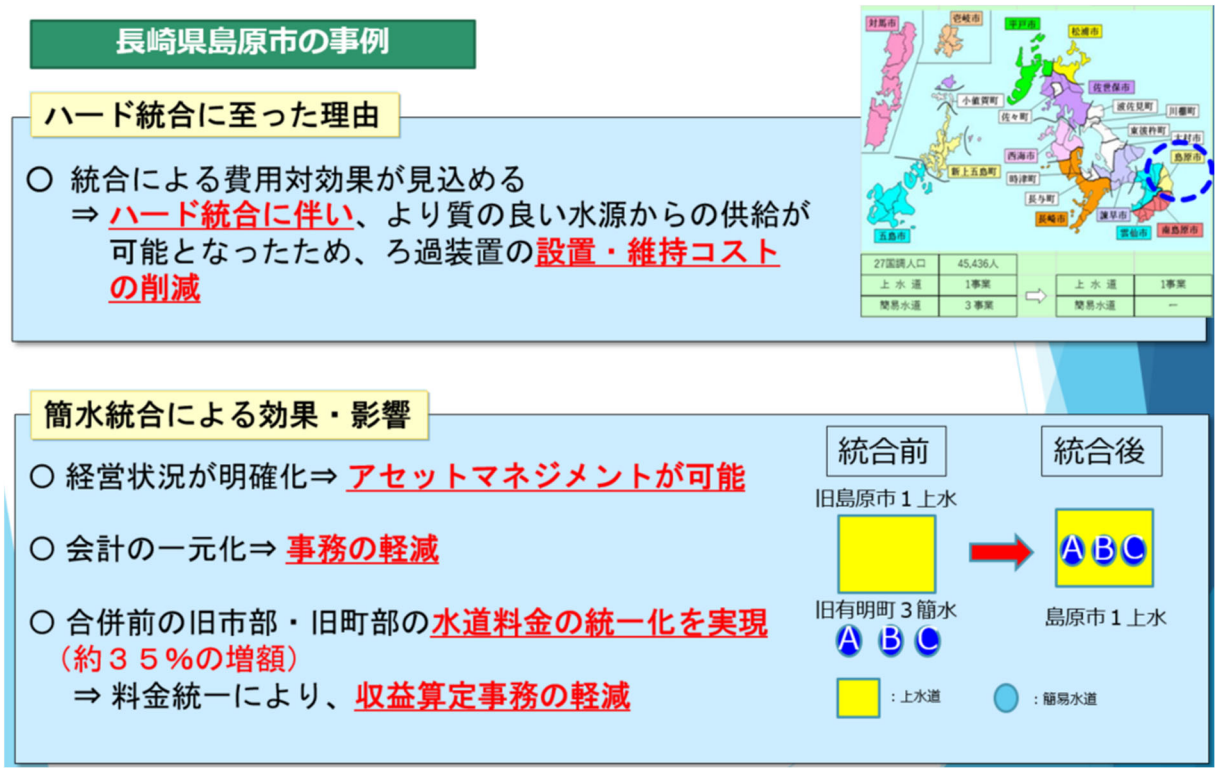
【図表 21　長崎県新上五島町の事例】



（出典）長崎県資料

次に、施設の統合による費用対効果が見込まれたことにより、施設統廃合を行ったのが、島原市の事例である。ハード統合に伴い、より質の良い水源からの供給が可能になったため、ろ過装置の設置が不要となり、維持コストが低下した。ソフト面の効果として、簡易水道事業分の公営企業会計適用により、長期的な経営収支のシミュレーションやアセットマネジメントが可能となったことが挙げられる。また、会計を一元化できたことにより事務量の軽減にもつながった。市町村合併後の課題であった旧市部と旧町部における水道料金の統一について、ハード統合という目に見える形を伴う事業統合であったことから、それぞれの住民に対して、事業統合に伴って、水道料金も統一する必要があるという説明が容易であり、理解を得ることが可能となった。また、料金統一により、収益算定事務の軽減にもつながった。島原市の統合上水道事業の現状について、統合に伴う施設統廃合で生じた減価償却費の増分は、水道料金の改定により対応できているが、配水池等の建設改良に対する国庫補助率の低下に伴い、資金計画を変更する必要が生じたことにより、当初予定していた年数と比べ、事業年数が長期化している状況にある。（図表 22）

【図表 22　長崎県島原市の事例】



（出典）長崎県資料